

長久手市飼い主のいない猫の避妊・去勢手術費補助金について

1. 対象

- (1) 長久手市に在住する者で、市内に生息する飼い主のいない猫に手術を受けさせるもの
- (2) その他市長が必要と認めたもの

2. 補助金額

手術費用の2分の1

補助上限額 避妊手術 10,000円 去勢手術 5,000円

3. 申請条件

- (1) 申請者以外の2人（申請者と別世帯の者）の署名
- (2) 耳にV字カットを施す
- (3) 手術前、手術後の写真及び領収書の提出
- (4) 手術時に申請者が費用負担（補助金は後日市より申請者へ支払）

4. 補助制度運用開始日

平成30年4月1日

5. 補助金申請の流れ

